

ひと

増える外国人居住者を支援

国際業務を得意とする司法書士
新東京国際リーガル代表

佐々木雅人さん

事務所開設から今年で9年目。商号の通り、外国人が日本不動産を売買する際や相続時の手続きなどグローバルサービスを得意とする。シンガポールにも拠点を置く。

ここ数年は、インバウン

ドブームで中国や台湾を中心とした海外投資家の都心不動産購入に伴う案件が増。英語、中国語、韓国語に堪能なスタッフをそろえ、常時対応可能な体制を整えている。事務所内には各国の言葉が飛び交う。

インターネットの

普及で海の向こうの顧客とも連絡は取りやすくなったが、それだけに忙しい毎日だ。

言語をはじめ、商慣習や考えなどは国によって大きく異なる。顧客にいつも伝えていることは、「日本の制度は厳

格。だからこそ、適切に手続きを行えば所有権などの権利は守られ、理不尽に不動産を取り上げられることもない。面倒でもやること

人の夫が亡くなり、妻は日本人。子供は海外で働いている。夫婦共同名義の不動産が残っている。さて、どう手続きすべきか。時間もかかる。途方に暮れる人も多い。事前に対策をアドバイスしたり、相続発生時の手続きなどもサポートしていきたい」

があなたのために」
これからは投資需要に加え、日本で生活する外国人が増えていくと見る。人口減少の日本では、働き手として外国人への期待は大きい。

進むグローバル化に司法書士事務所としての成長路線を描く。

「本格的に日本でビジネスを手掛ける外国人が増えると、必然的に住宅購入も増えるだろう。実際、外国人向けに融資する金融機関は増えてきた。更に、将来的には相続が発生すること

信条は「できない手続きはない」。国際案件は、日本では当たり前書類が外国ではそろわないことも多い。その都度、法務局などとやり取りし、解決策を見いだす。プロとして関係者を調整し、完了まで導く。

も考えられる。例えば外国人

損保会社の営業マンから転身した異色の司法書士。東京都出身。趣味はゴルフ。
(井川弘子)

